

情報通信審議会 情報通信技術分科会（第127回）議事概要

1 日時 平成29年7月12日（水） 13時00分～14時20分

2 場所 総務省 第1特別会議室（8階）

3 出席者

（1）委員（敬称略）

西尾 章治郎（分科会長）、相田 仁（分科会長代理）、安藤 真、
伊丹 誠、江村 克己、上條 由紀子、近藤 則子、三瓶 政一、
村山 優子（以上9名）

（2）総務省

（情報通信国際戦略局）

今林 顯一（情報通信国際戦略局長）、布施田 英生（技術政策課長）、
越後 和徳（研究推進室長）

（情報流通行政局）

山田 真紀子（情報流通行政局長）、奈良 俊哉（大臣官房審議官）、
鈴木 信也（情流局総務課長）、坂中 靖志（放送技術課長）、
小川 裕之（技術企画官）

（総合通信基盤局）

渡辺 克也（総合通信基盤局長）、古市 裕久（電気通信事業部長）、
竹内 芳明（電波部長）、小笠原 陽一（基盤局総務課長）、
野崎 雅稔（電波政策課長）、荻原 直彦（電気通信技術システム課長）

（3）事務局

永利 正統（情報通信国際戦略局情報通信政策課管理室長）

4 議 題

(1) 答申事項

- ①「放送システムに関する技術的条件」のうち「衛星放送用受信設備に関する技術的条件」のうち「2224.41MHz以上3223.25MHz未満の中間周波数を使用する受信設備に関する技術的条件」について

【平成18年9月28日付け諮問第2023号】

【内容】

本件は、2018年から始まる衛星による4K・8K実用放送で新しく使用される中間周波数帯域について、衛星放送用受信設備からの電波漏洩を抑制し、他のサービスとの共用を促進するために、その技術的条件について検討したもの。

審議の結果、放送システム委員会から報告があったとおり、答申案を了承し、答申することとした。

- ②「ネットワークのIP化に対応した電気通信設備に係る技術的条件」のうち「固定電話網の円滑な移行等に向けた電気通信設備に係る技術的条件」について

【平成17年10月31日付け諮問第2020号】

【内容】

本件は、固定電話網をIP網へ移行させるに当たり、ネットワークの安全・信頼性、品質等を適切に確保するために、固定電話網を構成する電気通信設備に係る技術的条件等について検討を行ったもの。

審議の結果、IPネットワーク設備委員会から報告があったとおり、答申案を了承し、答申することとした。

(2) 報告事項

「新たな情報通信技術戦略の在り方」に対する第3次中間報告書について

【平成26年12月18日付け諮問第22号】

【内容】

Society 5.0実現に向けた熾烈な国際競争の中で、我が国社会の生産性向上と豊かで安心な生活を実現するため、次世代AIの社会実装を図ることが喫緊の課題になっており、また、その駆動力となる大量のデータを安全、利便性高く、持続的にAIで利活用可能とするとともに、良質なデータを戦略的に確保するための環境整備を推進することが必要となっている。

本件は、このような中で、「次世代AI×ICTデータビリティ戦略」と「次世代人工知能社会実装戦略」を一体的にとりまとめましたもの。

審議の結果、7月20日に開催予定の総会において、第3次中間答申案として提案することとした。

本会議にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担 当：総務省 情報通信国際戦略局 管理室 調整係 高橋、中山

電 話：０３－５２５３－５９５７

F A X：０３－５２５３－５９４５

メール johotsushin-shingikai/●/soumu.go.jp

迷惑メール防止対策をしているため、/●/を@に置き換えてください。